

## 非正規労働者の資格取得を支援…長期の職業訓練

07月03日 07:57

YOMIURI ONLINE

厚生労働省は今年度にも、非正規労働者を対象とした公共職業訓練に、国家資格取得などを旨とする期間1～2年の長期コースを設ける方針を固めた。

資格を取ってもらうことで、正社員での就職を後押しする狙いがある。

公共職業訓練は、厚労省が所管する独立行政法人や都道府県が行っている。離職者向けのコースは、ハローワークが訓練の必要があると判断した求職者をあっせんする仕組みで、教材費などを除いて自己負担なしで受けられる。金属加工や介護、事務職などのコースがあり、期間は原則、3～6か月間となっている。

新設する長期コースでは、2級建築士や社会福祉士、精神保健福祉士などの資格を取得してもらう。実際の訓練は民間の専門学校などに任せているケースもあり、来年4月から受講が始まるコースが多そうだ。